

香川県ジュニアゴルフ大会

開催日：令和8年8月3日(月)

開催コース：高松ゴールドカントリー倶楽部

主催 香川県ゴルフ協会

後援 四国新聞社、高松北ロータリークラブ

共催 OHKスポーツ振興財団香川、デイリースポーツ
香川県高等学校ゴルフ連盟

ローカルルールと競技の条件

下記に参照されるローカルルールの全文については2023年3月発効のゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照のこと。別途規定がある場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰となる。

ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

1. アウトオブバウンズ【規則18.2】

- 1a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 1b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）【規則16】

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、又は動かさない障害物とその他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中の排水溝）。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
- (4) 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路として動かさない障害物とする。球がこのカート道路上にある場合は、プレー禁止区域とし、規則16.1f(1)に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
注：スタンスのみが障害となる場合は通常の動かさない障害物とし、規則16.1bに基づく救済を受けることができる。
- (5) 以下の箇所で障害が生じた場合には、規則16.1bに基づく救済又は、追加の選択肢として、指定ドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受けることができる。

① 3番グリーン左側の防護柵

② 13番グリーン左の防護柵及び防護ネット

③ 15番グリーン奥の防護ネット

3. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。
- (c) 13番ホールグリーン右側のバンカーに接する枕木。

4. 最大スコア【規則21.2】

本大会の最大スコアは全ホール 10ストローク とする。

5. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

6. クラブと球

- 6 a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- 6 b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格
- 注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる。

7. 練習【規則5】

- 7 a) 規則5.2 bは次のように修正される：プレーヤーはラウンド前に競技が行われるコース上で練習してはならない。
- 7 b) プレーヤーは2つのホール間のプレーの間、次のことをしてはならない。
- ①終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ②終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。

8. キャディー（全ての組に同行委員帯同にてカート操作有）

規則10.3は次のように修正される。

- | | |
|---------------|--|
| 高校・中学の部 | ：プレーヤーはキャディーを使用してはならない。 |
| 小学高学年男子の部 | ：プレーヤーはキャディーを使用してはならない。 |
| 小学高学年女子・低学年の部 | ：プレーヤーは委員会が指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。 |

このローカルルールの違反の罰：違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。

9. 使用ティーマーク

黒マーク	小学生低学年（1～3年生）男子・女子
赤マーク	小学生高学年（4～6年生）女子
金マーク	小学生高学年（4～6年生）男子の部及び中学生女子の部
白マーク	中学生男子の部及び高校生女子の部
青マーク	高校生男子の部

10. 移動（全部門カート乗車可）

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

11. プレーの中断と再開の方法【規則5.7 b】

プレーの中断と再開については、競技委員又は同行委員の指示に従うこと。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードはレコーディングオフィス/エリアからプレーヤーが離れた（体全体が出た）ときに正式に委員会に提出されたことになる。

13. タイの決定

全部門において、同スコア時（1位を含む）の順位は全てインコースのマッチングスコアカード方式により決定する。尚、9ホール短縮の場合はプレーしたコースのマッチングスコアカード方式とする。（短縮の有無を問わずすべての部門においてタイは発生しない）

14. 競技の終了

本大会は各部門毎の優勝者に優勝杯が贈呈された時点をもって終了したとみなす。

15. 悪天候等により通常競技運営に支障をきたす事態の際は、委員会が競技方法を変更する事がある。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。
4. スタート時刻10分前にはティインググラウンド周辺に待機すること。
5. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用し、1人1コイン（24球）を限度とする。
6. 距離計測機器の使用については、ジェネラルルール通りとします（ゴルフ規則4.3 a 参照）。
7. プレーヤー又はそのキャディーにエチケット違反、又は非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。又、重大な非行があった場合には規則1.2 a に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 森 茂幸